

I T P S マスター制度（受験及び更新について）

2007 年 5 月 10 日
I T P S 開発委員会

1. I T P S マスターの受験資格
 - I T P S の合格者であり、一回以上の I T P S の登録更新を行なった者とする。
I T P S の資格がない者の直接受験は不可とする。I T P S の更新をせず失効となっている者は、復活更新をして受験資格を得ることができる。
(I T P S を土台とした上位資格である)
2. I T P S マスター検定
 - 年 2 回の「 I T P S 及び I T P S マスター公開検定」(社団法人日本経営協会主催)で受験することができる(受験はオープンである)。
 - 実施団体による養成講座に検定を併設することができる。
検定手順、内容は公開検定と同じものとする。(時間は 2 時間を厳守するなど)
試験官は社団法人日本経営協会、またはその委託を受けた者が実施する。
 - 検定は、知識、スキルを分けず内容を一本化して実施する。従って I T P S マスター養成講座受講による、優遇処置(I T P S では養成講座受講者は、知識試験免除であるなど)はない。
3. I T P S マスター登録・更新について
 - I T P S マスター登録は、I T P S 登録と並存する。I T P S マスター登録者は、「 I T P S (マスター保有)登録者」と称する。
 - I T P S マスターの初回登録の有効期間は、並存する I T P S 登録の残余期間とする。I T P S マスター登録の更新継続を希望する者は有効期間末に、下記更新手続きを経て更新する。更新時期前に検定団体より更新手続きの案内をする。
 - I T P S マスター登録の更新料は、下記に示し、I T P S マスター及び並存している I T P S 登録の更新料の両方を含む。
4. I T P S マスターの更新手続き
 - 下記 2 通りのいずれか一つ以上を必須とする。
 - e ラーニングでの更新
e ラーニングによる更新は、その受講により更新とする。I T P S とは異なる内容を作成する。
 - 更新カンファレンスでの更新
毎年開催予定の更新カンファレンス参加により更新とする。更新カンファレンスは、I T P S とマスターに対して同一開催とする。
5. I T P S マスター受験料と登録更新料(消費税別)
 - I T P S マスター受験料は 20,000 円とする。
 - I T P S マスター登録更新料(I T P S 登録更新を含む)は 10,000 円とする。

以上